

No. 3 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

1 選定理由

当法人は、本県の重要魚種であるヒラメについての栽培漁業を進めるために、昭和62年4月に、県、市町村、漁業団体が一体となって設立され、現在ではヒラメに加え、アワビ、キツネメバル、ナマコ等多魚種の種苗生産のほか、研修普及指導業務も行うなど、県水産業界における栽培漁業のリーダーとしての役割を果たしている。

一方で、漁業者からのヒラメ負担金の減少や県等の補助事業の縮小・廃止の影響等により、必要とされる事業費を特定資産の運用益により確保しているが、この特定資産の運用方法において、元本割れのリスクが皆無ではない外国債券での運用割合が高い状況にある。さらには平成27年度決算において、外国債券の為替変動に伴う評価損により、昨年度に引き続き2千万円を超える特定資産評価損を計上するに至っている。

昨年度も本委員会において、重点評価対象公社等に選定したところであるが、前記のとおり経営状況に改善が認められないことから、今年度も引き続き選定したものである。

2 法人を取り巻く現状等

法人の経営状況等について書類審査及びヒアリングを実施したところ、主な課題等への法人及び県所管課の対応状況等については、下記のとおり説明等があった。（ヒアリング実施日：平成28年11月14日）

(1) 資産運用方法の見直し状況について

毎年開催される総会のほか理事会開催の都度、運用状況を報告するとともに、複数の証券会社から個別に情報収集し、効率的な運用に努めた。

外国債券の割合を抑えることについては、運用益を事業費に充てていることや為替レートの状況等から直ちに他の運用方法に変えることは困難であるが、資産の運用について客観性、透明性を確保するため「青森県栽培漁業振興協会資産運用検討会（以下「資産運用検討会」という。）」を設置し、委員となっている県信用漁業協同組合連合会等からも助言を得て効率的な運用方法を検討している。

(2) 資産運用検討会の開催状況と検討内容について

資産の運用について客観性、透明性を確保するため、委員4名（法人、県漁連、県信漁連、県所管課）で構成される「資産運用検討会」を設置し、意見を聞いている。平成28年7月に開催した第1回の検討会においては、協会が保有している債券の内容と、直近の運用状況について説明し、理解を得た。平成28年11月に開催した第2回の検討会においては、12月に満期を迎える債券を中心に、今後の対応方について委員の意見を聞いた。

(3) 事業のあり方についての見直し状況について

県と法人が設定した「公益社団法人青森県栽培漁業振興協会業務のあり方検討会」において業務のあり方全般について検討し、中間報告をとりまとめた。協会業務に対する漁業者の意見聴取等を実施のうえ年内には検討結果を取りまとめる予定としている。

3 当委員会からの意見・提言等

(1) 資産の運用方法の見直し

当法人では、負担金の減少や補助金の削減等を補うためには、より運用利回りの高い商品で資産を運用する必要があるとの理由から、運用資産の大部分について償還時に元本の保証がされていない外国債券により運用をしている。

昨年度も本委員会において、外国債券の割合が高い状態にあることについて是正するよう提言したところであるが、依然として運用資産の80%を超える額について外国債券により運用している状態が継続している。

さらに、平成27年度決算においては、昨年度に引き続き為替変動に伴い特定資産評価損を計上しており、その額は2千万円を超えているほか、償還時期を迎えた外国債券3件が元本割れとなる事態も生じている。

ここ数年間連続して特定資産評価損を計上していること、償還を迎えた債券が元本割れとなってしまったことを重く受け止め、資産の運用において外国債券の割合が高い状態にあることについて速やかに是正していく必要がある。

また、元本の保証がされていないリスクのある資産運用に依存する体制については、抜本的な見直しを行うべきである。併せて、現在、県と法人において見直しの作業を進めているとのことであるが、栽培漁業のあり方について、県の果たすべき役割を含め、総合的な視点に立って検討を進めていただきたい。

(2) 運用銘柄選定方法の改善

当法人が、資産の運用銘柄を選定するに当たっては、1件あたり3千万円未満の場合は、必要に応じて資産運用検討会の意見を求めるものとされてはいるものの、実際には、資産運用検討会では個別の運用銘柄選定に関する検討は行っておらず、証券会社からの情報収集に基づき代表理事が決定している状況にある。また、1件あたり3千万円以上の場合は、理事会の承認を得ることとはなっているものの理事会へ提案する銘柄を選定するに当たっての手続きに関しては特に定められていない状況にある。

運用資産には、設立時において県、市町村が出資した公金が含まれており、リスク管理を慎重・厳格に行う必要があることから、運用金額の大小にかかわらず、運用銘柄の選定に際しては、利害関係のない経済及び金融情勢等の専門家の助言が反映される仕組みを導入し、リスクの分析等を行ったうえで運用銘柄を選定していくといった仕組みを導入すべきと考える。